

共催：大分公証人合同役場・大分県立図書館

公証人
による

無料相談会

【公証人とは？】

当事者その他の関係人の囑託に応じ、民事に関する公証証書を作成し私署証書・定款に認証を与える権限を有する方です。

日時

平成**29**年**3**月**5**日(日) 13:00~16:00

会場

大分県立図書館 第1研修室 (大分市王子西町14番1号)

相談方法

公証人による面談方式。秘密は固く守ります。

相談例

「遺言」

(例) 家族間の相続争いを防ぎ、最も安心・確実に相続させるためには？

「任意後見」

(例) 認知症等のため自分の財産が管理できなくなったときに備えるには？

「尊厳死宣言」

(例) 回復の見込みのない病気で死期が迫ったとき、苦しいだけの延命治療をやめさせて、安らかな死を迎えるためには？

「死後事務委任」

(例) 死んだ後、必要な事務を処理してもらうには？

「離婚」

(例) 子どもの養育費や、財産分与、慰謝料など離婚に伴う財産の給付を最も安心・確実に行う方法は？

※その他、賃貸借や示談、売買など契約一般についての相談も受け付けます。

定員

6名 (一人**30**分)

申込方法

(1) 電話での事前予約制です

※定員になり次第締め切ります。

※空きがある場合は当日も受け付けます。

(2) 予約申込先

大分公証人合同役場

TEL 097-535-0888(9:00~17:00 平日のみ)

※大分県立図書館では予約申込ができません。ご注意ください。

